



自治会員のみなさまへ

久野坂下自治会からのお知らせ

- 一時避難場所について
- 長寿夫妻祝の申込受付について
- 山王川・久野川一斉清掃の参加のお願い

回 覧

令和 7(2025)年
6 月 1 日
久野坂下自治会
会長 山中満治

📱 回覧板でのお知らせは
ホームページでも確認可能!



🔍 検索 久野坂下
<https://www.kunosakashita.com>

坂下自主防災組織

地震災害時の「一時（いつとき）避難場所」をご確認ください。

自主防災組織では、災害発生時における災害時要配慮者や隣り近所（組）等の安否確認を迅速に実施することを目的に、日頃から馴染みのある自治会の複数の組をブロック単位とし、身近な集合場所「一時（いつとき）避難場所」を5カ所定めています。

組ごとの「一時（いつとき）避難場所」は下記のとおりですのでご確認ください。

ブロック名		構成組名	一時避難所
A	1	1 A・2 A・2 C・2 D・3 B・4 5 B・5 C	① 小田急線踏切
	2	5 A・6 A・7 A・7 C・9 D・10 B 11 A・内田M	② 足柄駅西側(JT 引込線跡)
B	3	1 B・1 D・1 E・1 F・1 G・1 H 8 A・13 B	③ 宙のとびら駐車場(下)
C	4	8 B・8 C・8 E・12 A・12 C 12 D・12 E・13 A・13 C	④ 坂下公民館
	5	14 A・16・17・19・20・21 22・23・24	⑤ 上道祖神前

災害時の行動

- 災害発生後、自身や家族の安全確保に努めます。地震の揺れが収まったら、火災予防措置（ガスの元栓を閉める。ブレーカーを切る）等の二次被害予防措置を講じ、無事を知らせる「赤いタオル」の玄関先に掲げ、「一時（いつとき）避難場所」へ集合する。
- 組毎に安否確認を行う。
- 家屋に閉じ込められて避難できない人や、瓦礫等で下敷きになり、救助を要する人がいないか等の確認を行う。
- 火災や二次災害がないか確認する。火災が発生していたら可能な範囲で速やかに初期消火する。
- 一時避難所責任者は、安否確認状況、被害状況、二次災害等の発生状況などを本部に報告します。

小田原市敬老行事

長寿夫妻祝の申込の受付をします

結婚60年・70年を迎えられるご夫婦に、敬老のお祝いとして、市から長寿夫妻の祝状と記念品が贈られます。(贈呈は、9月の敬老行事の期間となります。)

希望される方は、6月30日(月)までに民生委員にお申し込みください。

民生委員： 伊澤秀一 (☎25-1141) 又は 久保田正則 (☎35-3391)

~~※詳細は、別紙をご覧ください。~~

※「長寿夫妻祝」については、令和7年度をもって終了します。

山王川・久野川を美しくする会（久野地区自治会連合会）

山王川・久野川一斉清掃に参加ください

山王川・久野川清掃が今年度は次の予定で開催されます。多くの皆さんの参加をお願いいたします。

日 時 **6月7日(土)**

・集合時間 午前8時30分

・清掃時間 午前8時30分～10時30分ごろ

清掃場所 協和橋から兎河原橋まで

集合場所 協和橋（久野銀座クリニック前の橋の一つ上流側の橋）

※環境美化担当の組長及び久野地区各種団体役員の方々は参加願います

○ 山王川・久野川清掃

日 時 **6月7日(土) 8時30分～**

場 所 山王川・久野川

○ 久野坂下祭典実行委員会

日 時 **6月15日(日) 18時～**

場 所 坂下公民館

○市等からの回覧物

- ・帯状疱疹予防接種の定期接種等について（小田原市健康づくり課）
- ・戸籍等への振り仮名記載の開始について（小田原市戸籍住民課）
- ・七夕飾りを作しましょう（ふれあい久野どんぐりの会）
- ・交通死亡事故急増中（小田原警察署）
- ・防犯のすすめ（久野駐在所）

坂下
公民館
まつり

会場：坂下中央児童遊園地

2025年7月6日(日)
11:30~14:00
雨天決行

お楽しみ抽選会
13:30~

1等:2本 2等:6本 3等:10本参加賞(ハズレなし)

無料!

七夕飾り・笹竹配布

短冊に願い事を書いて、笹竹に飾りつけしましょう!

屋台出店

たこ焼き、焼きそば、チュロス、わたがし、
かき氷、射的、生ビール、サワー…などを販売

野菜の即売会

地元農家さんの育てた旬のお野菜が購入できます

※飲食物、抽選券は多数ご準備しておりますが、数に限りがございますので、ご了承ください。

久野坂下公民館 主催

皆でワイワイガヤガヤ

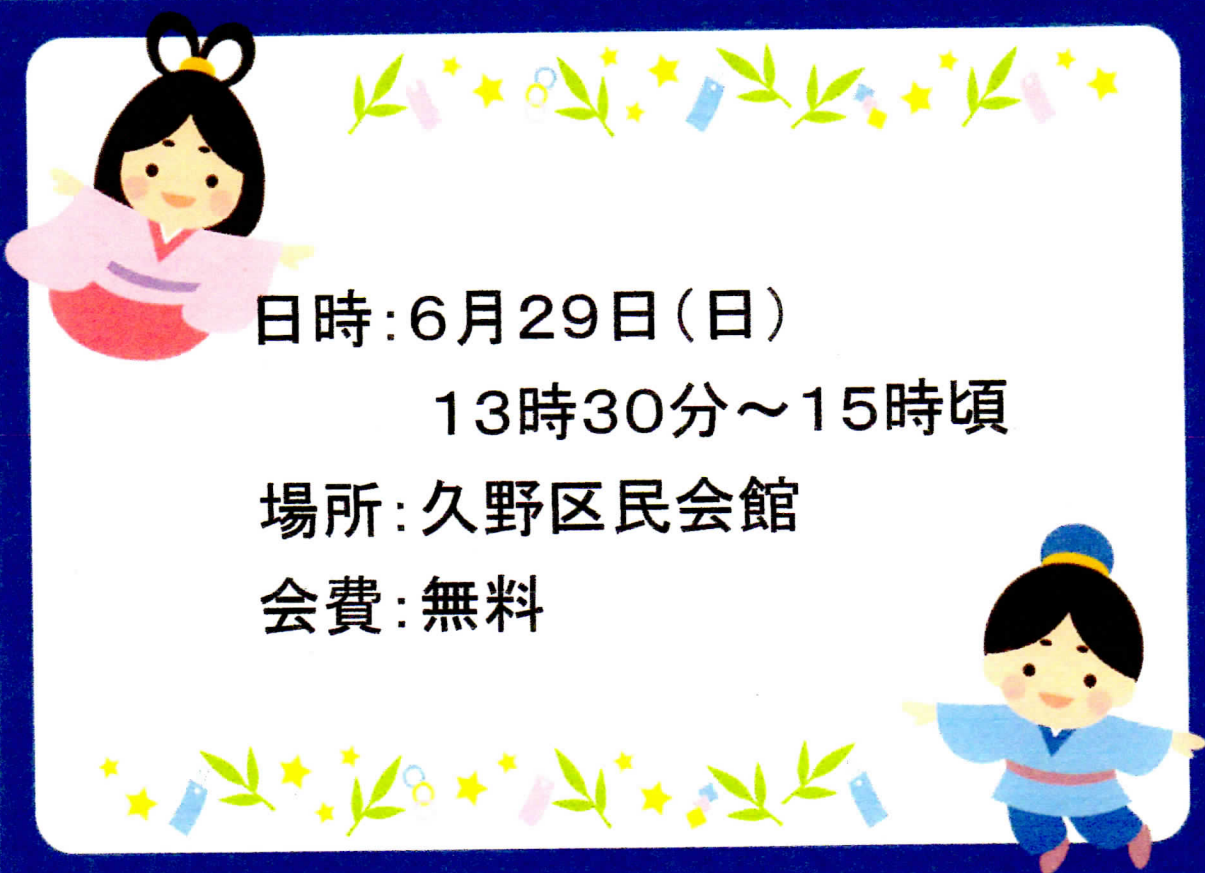
七夕飾を作りました

どんぐりの会発足から早一年。昨年の七夕飾り作りから始まりました。
私たちの活動がみとめられ、久野地区社会福祉協議会の仲間入りもさせて貰うことが出来ました。

今回は多くの方々が参加くださり、久野地区の皆様が楽しい時間を少しでも過ごしていただくことが出来たことと安堵しています。

今回は七夕飾りをつくり、ポップコーン作りに挑戦していただきます。
また、かき氷も準備いたしますので、食べていただき暑さを吹き飛ばしましょう。

どなた様でも参加OKです。ご近所お誘い合わせてお越し下さい。



日時: 6月29日(日)
13時30分～15時頃
場所: 久野区民会館
会費: 無料

問い合わせ先 久保寺: 090-7177-1630

岡 村: 070-2180-1649

带状疱疹予防接種の定期接種等について

1 概 要

带状疱疹予防接種について、本市では令和6年1月1日から任意接種を実施しておりましたが、令和7年4月1日から予防接種法の定期接種となりました。

なお、令和6年に実施していた带状疱疹予防接種の任意接種は、50歳以上で定期接種の対象ではない市民を対象に令和7年度も引き続き実施しています。

2 定期接種について

(1) 対 象 者

過去に带状疱疹ワクチン（生ワクチン（1回接種）または不活化ワクチン（2回接種））の接種を完了しておらず、次の①、②のいずれかに該当する方

① 令和7年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上になる方

② 接種日の年齢が60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいのある方（身体障害者手帳1級相当）

(2) 持 ち 物

①の方：**接種券（うすみどり色）**、マイナンバー保険証など氏名・生年月日・住所が分かるもの

②の方：身体障害者手帳、マイナンバー保険証など氏名・生年月日・住所が分かるもの

(3) 自己負担金

生ワクチン **2,700円**

不活化ワクチン **7,000円（1回あたり）**

3 任意接種費用の一部助成事業について（令和6年度に引き続き実施）

(1) 対象者 50歳以上の市民（定期接種の対象者を除く）

(2) 助成額

生ワクチン 4,000円

不活化ワクチン 10,000円（1回あたり）

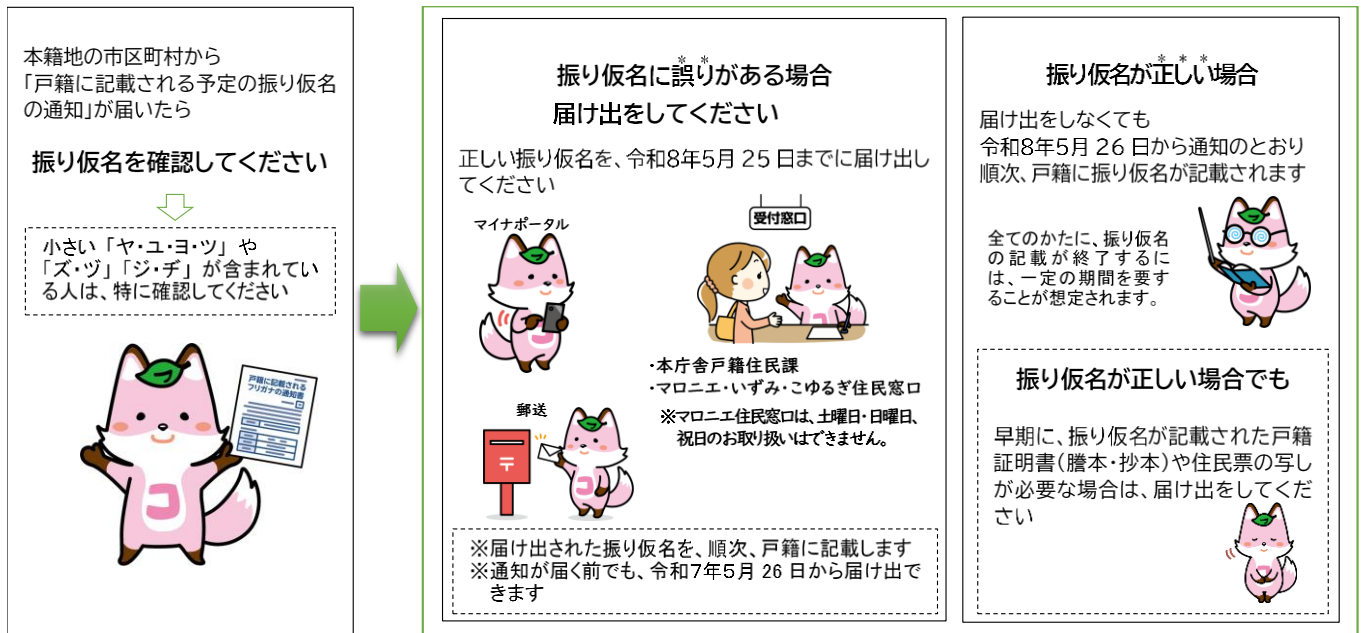
※実施医療機関 HP等でご確認ください

戸籍等への振り仮名記載の開始について

1 事業の概要

令和7年5月26日から、戸籍に氏名の振り仮名を記載する制度が始まります。

これに伴い、本籍地の市区町村から、「戸籍に記載する予定の氏名の振り仮名の通知」を郵送します。通知を受け取ったら、振り仮名の記載に誤りがないか確認してください。振り仮名に誤りがある場合や、振り仮名が記載された戸籍証明書（謄本・抄本）や住民票の写しが必要な場合は、届け出をしてください。



2 通知書の発送時期

本籍地が小田原市のかたには、令和7年7月～8月頃に発送します。

※本籍地が小田原市以外のかたは、それぞれの本籍地にお問合せください。

3 届け出について

(1) 届出期間

令和7年5月26日（月）から令和8年5月25日（月）まで

(2) 届出人

氏の振り仮名	筆頭者（亡くなっている場合は配偶者） ※筆頭者は、戸籍の最初に記載されている人です。
名の振り仮名	本人
名の振り仮名（未成年）	親権者（15～17歳は本人または親権者）

4 住民票の振り仮名について

戸籍へ振り仮名が記載されると、住民票にも自動で振り仮名が記載されます。

届出期間中に、氏・名のどちらか一方のみ振り仮名の届け出をした場合、届け出をしていないほうの振り仮名欄は「空欄」と記載されます。令和8年5月26日以降、戸籍に振り仮名が記載されると、「空欄」と記載された箇所も戸籍の振り仮名が自動で記載されます。

2025年5月26日 改正戸籍法施行

2025年5月以降、
戸籍に記載する予定の
氏名のフリガナが
通知されます

フリガナが
誤っている場合は
届出をしてください

詐欺に御注意ください
フリガナの届出に当たって
法務省や市区町村に金銭を支払うよう
要求することはありません

届出に手数料はかかりません

通知されたフリガナが誤っている場合は必ず届け出る必要がありますが、このフリガナの届出に手数料はかかりません。

届出しなくても罰則はありません

届出をしなくても、通知された氏名のフリガナがそのまま戸籍に記載されます。



コセキツネ

不審に思ったら...

- ・ お住まいの市区町村担当窓口
 - ・ 最寄りの警察署または警察相談専用電話 #9110
 - ・ 消費者ホットライン 188 (いやや!)
- ※お近くの消費生活センター等を御案内します

改正戸籍法の施行について 詳しくはこちら→



法務省
MINISTRY OF JUSTICE



警察庁
National Police Agency



消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan

神奈川県内交通死亡事故急増中！！！！

交通事故死者**52**名(前年比**+20**名) 全国ワースト**1**位

小田原警察署管内

発生件数 221件 (前年比+48件)

死者1名 (前年比±0名) ・ 負傷者271名 (前年比+63名)

(令和7年4月27日現在)

赤信号で渡らない



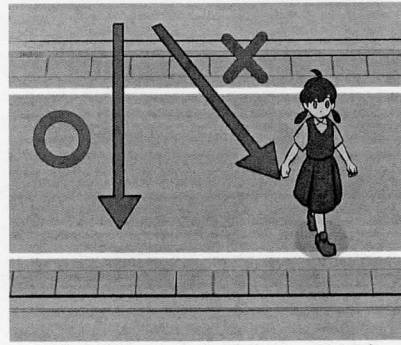
道路交通法 第7条
(2万円以下の罰金または料料)

横断歩道を渡る



道路交通法 第12条第1項・第15条
(2万円以下の罰金または料料)

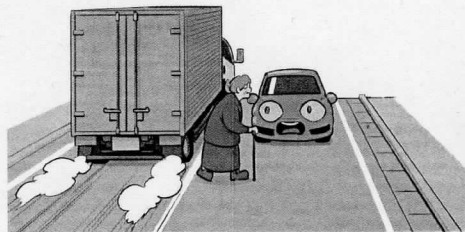
斜め横断をしない



道路交通法 第12条第2項・第15条
(2万円以下の罰金または料料)

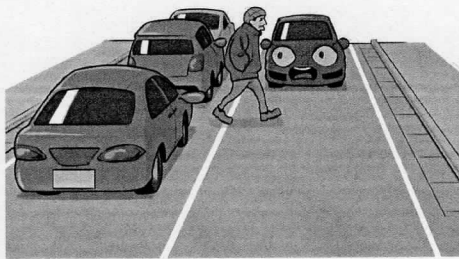
車両の直前や直後を横断しない

[走行車両]



道路交通法 第13条第1項・第15条
(2万円以下の罰金または料料)

[停止車両・駐車車両]



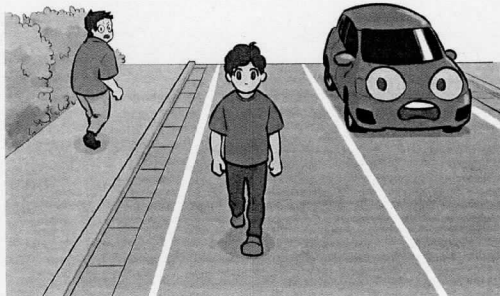
横断禁止場所を
横断しない



道路交通法 第13条第2項・第15条
(2万円以下の罰金または料料)

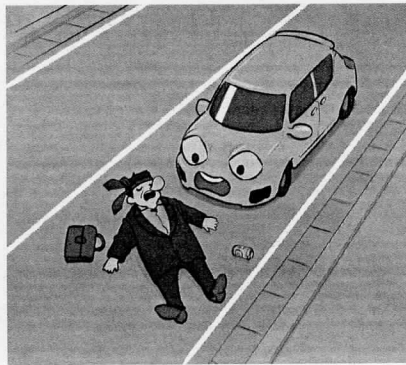
歩道等のある道路では

車道を歩かない



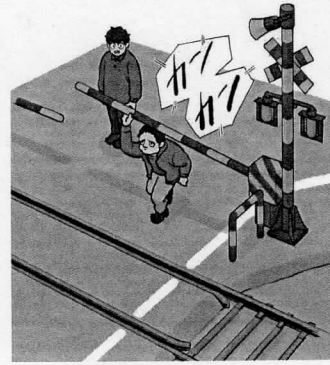
道路交通法 第10条第2項・第15条
(2万円以下の罰金または料料)

道路で寝ない



道路交通法 第76条第4項第2号
(5万円以下の罰金)

遮断踏切に入らない



鉄道営業法 第37条
(1万円未満の料料)

神奈川県小田原警察署



5月

久野駐在所

神奈川県 小田原警察署

☎ 0465-32-0110 (代)

防犯のすゝめ

Vol. 5

令和7年
5月 発行

じてんしゃ

自転車も

くるま

のれば車の なかまいり

自転車マナーアップ強化月間

令和7年5月1日～5月31日

車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先交差点では信号と
一時停止を守って、安全確認

夜間はライトを

点灯

ヘルメットを
着用

自転車 安全五則

飲酒運転は禁止



SNS 型投資詐欺に騙されないで!

インターネット上の広告やSNS、動画投稿サイト等で、
投資を勧めてお金を振り込ませ、実際には存在しない利益が
出ているように見せかけて、架空の投資をさせるなどの SNS 型投
資詐欺が増えています。

「必ず儲かる」はサギです!

冷静な判断をお願いします!



悪質業者には毅然と対応を!

業者の特徴

- 貴金属の買取目的を隠して「不要な衣類を買い取る」などの電話がかかってくる
 - 事前の連絡なく、自宅に訪問してくることがある
 - 半ば強引に家の中に上がり込んでくる
 - 不要品を買い取る話をした後、執拗に貴金属を見せるよう要求し、安価で買い叩く
- などといった特徴があります。

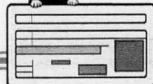


Point!



電話勧誘は、あやふやな回答をしない!

突然の訪問には、玄関を開けず、インターホン越しの対応を!



小田原警察署

運転免許窓口からのお知らせ

運転免許証とマイナンバーカードの一体化は、手続きに時間を要するため、受け渡しまで長時間お待ち頂いております。
一日に手続きが可能な人数に限界があることから、小田原警察署では一日の受付人数に定員を設けております。
定員に達した場合は、その日の受付ができない場合もありますので、御理解をお願い致します。



小田原警察署の X (旧 Twitter)

公式アカウントのご紹介

地域の皆さまの安全・安心に役立つ情報などを
発信していきます。https://x.com/Odawara_police